

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第53期第1四半期) 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

アイホン株式会社

(E01849)

目 次

	頁
第53期 第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市 川 周 作
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安 藤 正 道
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安 藤 正 道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第53期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日
売上高 (千円)	6,683,062	6,139,961	30,691,206
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△71,181	△317,747	720,662
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△) (千円)	129,563	△249,527	562,289
純資産額 (千円)	39,758,308	38,749,611	39,921,706
総資産額 (千円)	44,585,253	43,609,137	45,416,836
1 株当たり純資産額 (円)	2,022.19	1,971.91	2,030.68
1 株当たり四半期(当期)純 利益又は 1 株当たり四半期 純損失(△) (円)	6.74	△12.98	29.26
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.17	86.90	85.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	991,888	33,970	3,852,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△764,869	△328,785	△882,246
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△201,138	△295,952	△405,307
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	13,059,163	14,684,468	15,547,106
従業員数 (人)	1,475	1,446	1,455

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,446 (106)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	931 (106)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	5,688,670	—
タイ	1,255,133	—
その他	105,474	—
合計	7,049,278	—

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は、主として需要見込みによる生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	4,632,823	—
米国	831,504	—
欧州	675,633	—
合計	6,139,961	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、世界経済の回復や国内外の緊急経済対策を始めとする政策の効果などにより企業収益は改善が続き、景気の自律的回復への基盤が整いつつあるものの、失業率は高水準にあるなど厳しい状況となりました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、雇用情勢や所得環境等が依然として厳しいことから、日本国内の住宅販売は回復の兆しが見られるものの低調であり、新設住宅着工戸数につきましては5月度としては過去最低を記録するなど先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間の連結の経営成績は、売上高61億3千9百万円(前年同四半期連結会計期間比8.1%減)と前年同四半期連結会計期間を下回りました。また利益面につきましては、コストダウンや経費の抑制に努めましたが減収による影響が大きく、営業損失は2億8千3百万円(前年同四半期連結会計期間は営業損失9千2百万円)、経常損失は3億1千7百万円(前年同四半期連結会計期間は経常損失7千1百万円)、四半期純損失は2億4千9百万円(前年同四半期連結会計期間は四半期純利益1億2千9百万円)となりました。

① 日本

国内の住宅設備の分野におきましては、持ち直しの動きが見られていたものの昨年に引き続き厳しい雇用情勢と所得環境等の影響により、足元では弱含みとなっており、新設住宅着工戸数は低調に推移いたしました。

当第1四半期連結会計期間の日本における販売状況は、テレビインターホン機器につきましては、各種経済対策の効果もあり新築戸建市場売上が順調に推移いたしました。が、昨年より続く新設住宅着工戸数の低迷により、新築集合住宅への納入が大幅に減少いたしました。この結果、売上高は32億5千4百万円(前年同四半期比9.9%減)となりました。

また、ケアインターホン機器につきましては、小規模多機能施設への納入物件の増加や既設病院等へのリニューアル活動を積極的に行ったことによりナースコールシステムの売上が増加いたしました。この結果、売上高は6億2千4百万円(同17.8%増)となりました。

これらの結果、売上高は54億7千1百万円(同7.8%減)、営業損失は4億5千6百万円(前年同四半期は営業損失3億4千1百万円)と減収減益となりました。

② 米国

米国におきましては、セキュリティニーズに対応した“AXシステム”やカラーテレビドアホンである“JKシリーズ”、また新たに発売した“IPネットワーク対応テレビドアホンシステム”等の販売が順調に推移した結果、売上高は8億3千3百万円(前年同四半期比4.3%増)、営業利益は3千4百万円(同22.8%増)と増収増益となりました。

③ 欧州

欧州におきましては、アパート向けの“GHシステム”と戸建向けの“JKシリーズ”の販売が順調に推移し、売上は現地通貨レベルでは伸ばすことができたものの、円換算した結果、売上高は6億

7千5百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は3千7百万円（同21.2%減）と減収減益となりました。

④ タイ

タイにおきましては、日本への売上が減少したことにより、売上高は12億8千2百万円（前年同四半期比22.7%減）、営業損失は1千8百万円（前年同四半期は営業利益7千1百万円）と減収減益となりました。

⑤ その他

香港におきましては、日本とタイへの売上が増加しました。なお、ベトナムにおきましては、新たな海外生産拠点として平成21年4月の稼働を目指して準備を予定しておりましたが、昨今の業績状況を勘案し、稼働を当面の間、延期しております。

これらの結果、その他の地域におきましては、売上高は1億5百万円（前年同四半期比12.1%増）、営業損失は9百万円（前年同四半期は営業損失2千万円）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により3千3百万円増加し、投資活動により3億2千8百万円、財務活動により2億9千5百万円それぞれ減少いたしました。その結果として第1四半期連結会計期間末の資金残高は、146億8千4百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失3億2千4百万円となり、未払費用の減少7億5千万円、たな卸資産の増加4億4百万円があったものの、売上債権の減少12億3千9百万円、仕入債務の増加3億2千2百万円などにより、3千3百万円の収入（同9億5千7百万円減、96.6%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入1億円があったものの、公社債等を中心とした投資有価証券の取得による支出4億1百万円などにより、3億2千8百万円の支出（同4億3千6百万円支出減、57.0%減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当社の配当金支払額2億8千8百万円などにより、2億9千5百万円の支出（同9千4百万円支出増、47.1%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく、株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつありますが、その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値および株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様様の様々なご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針に関する取組み

（イ） 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みが、ひいては当社企業価値および株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取組みを実施しております。

- ・当社は、平成22年4月から3カ年におよぶ第4次中期経営計画を策定するにあたり、“輝け アイホン”を掲げ、その目指すべき方向として「近年低下している収益性を改善するとともに、高いシェアを誇る企業集団にし、株主の皆様や社員など全てのステークホルダーにとって、魅力あるブランドカンパニーとする」ことを念頭に中期経営計画の達成を推進してまいります。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等をインターホンの直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及およびその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,600種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対しては一品ものの受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ、ヨーロッパにおいては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、中国を含めたグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内約120店配置し、お客様のご不便を最小限に留めるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、その一因として、当社が特定の資本系列に属していないからと考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

（ロ） 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただき、また平成22年6月29日開催の第52回定時株主総会においては本対応方針を一部変更の上で、継続することを承認いただきました。

- ③ 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

（イ） ②（イ）の取組みについて

②（イ）で記載した取組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るためのものです。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

（ロ） ②（ロ）の取組みについて

本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・ 本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・ 本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億4千5百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項は、ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	20,674,128	—	5,388,844	—	5,383,288

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,456,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,192,600	191,926	—
単元未満株式	普通株式 25,328	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	191,926	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町二 丁目18番地	1,456,200	—	1,456,200	7.04
計	—	1,456,200	—	1,456,200	7.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,671	1,587	1,599
最低(円)	1,562	1,312	1,361

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月30日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,334,282	14,292,612
受取手形及び売掛金	6,130,315	7,507,337
有価証券	2,621,548	2,520,990
製品	2,987,246	2,875,884
仕掛品	1,445,794	1,208,179
原材料	1,840,148	1,939,550
繰延税金資産	812,222	680,694
その他	370,748	340,545
貸倒引当金	△91,710	△101,308
流動資産合計	29,450,596	31,264,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,373,720	5,347,087
減価償却累計額	△3,514,044	△3,464,758
建物及び構築物（純額）	1,859,676	1,882,328
機械装置及び運搬具	1,118,875	1,122,894
減価償却累計額	△790,742	△777,708
機械装置及び運搬具（純額）	328,133	345,186
工具、器具及び備品	5,697,367	5,647,465
減価償却累計額	△5,166,855	△5,080,635
工具、器具及び備品（純額）	530,512	566,830
土地	2,467,953	2,466,918
リース資産	53,945	53,945
減価償却累計額	△17,571	△14,829
リース資産（純額）	36,373	39,115
建設仮勘定	8,516	12,228
有形固定資産合計	5,231,166	5,312,608
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,711,761	7,762,817
繰延税金資産	557,372	418,235
その他	659,535	659,986
貸倒引当金	△1,296	△1,297
投資その他の資産合計	8,927,373	8,839,741
固定資産合計	14,158,540	14,152,349
資産合計	43,609,137	45,416,836

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,201,070	977,718
リース債務	15,477	15,477
未払法人税等	9,084	233,961
製品保証引当金	186,123	196,096
賞与引当金	276,300	—
その他	1,566,054	2,500,828
流動負債合計	3,254,111	3,924,082
固定負債		
リース債務	34,375	38,245
繰延税金負債	1,576	1,525
再評価に係る繰延税金負債	157,592	157,592
退職給付引当金	368,434	346,898
資産除去債務	17,825	—
その他	1,025,610	1,026,785
固定負債合計	1,605,415	1,571,047
負債合計	4,859,526	5,495,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388,844	5,388,844
資本剰余金	5,383,288	5,383,288
利益剰余金	32,409,916	32,947,712
自己株式	△2,475,433	△2,475,395
株主資本合計	40,706,614	41,244,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251,166	464,989
繰延ヘッジ損益	△5,410	—
土地再評価差額金	△2,371,517	△2,371,517
為替換算調整勘定	△684,788	△312,375
評価・換算差額等合計	△2,810,551	△2,218,904
少数株主持分	853,547	896,161
純資産合計	38,749,611	39,921,706
負債純資産合計	43,609,137	45,416,836

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	6,683,062	6,139,961
売上原価	3,817,875	3,458,410
売上総利益	2,865,187	2,681,551
販売費及び一般管理費	※1 2,957,355	※1 2,964,598
営業損失(△)	△92,168	△283,047
営業外収益		
受取利息	17,008	14,352
受取配当金	51,512	52,728
受取家賃	9,596	9,877
受託開発収入	—	23,038
その他	8,263	7,537
営業外収益合計	86,382	107,534
営業外費用		
支払利息	1,911	1,619
売上割引	43,664	39,066
為替差損	6,989	87,034
受託開発費用	—	3,572
その他	12,829	10,941
営業外費用合計	65,394	142,234
経常損失(△)	△71,181	△317,747
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,042	※2 415
貸倒引当金戻入額	—	10,077
特別利益合計	1,042	10,492
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 3,470
固定資産除却損	※4 2,490	※4 432
投資有価証券評価損	600	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13,645
特別損失合計	3,090	17,548
税金等調整前四半期純損失(△)	△73,229	△324,802
法人税、住民税及び事業税	△207,685	△83,487
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△241,315
少数株主利益	4,892	8,212
四半期純利益又は四半期純損失(△)	129,563	△249,527

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△73,229	△324,802
減価償却費	131,754	133,211
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26,881	△9,829
賞与引当金の増減額 (△は減少)	275,500	276,300
未払費用の増減額 (△は減少)	△696,557	△750,333
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△93,488	21,057
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△15,595	△9,973
受取利息	△17,008	△14,352
受取配当金	△51,512	△52,728
為替差損益 (△は益)	△13,715	4,885
支払利息	1,911	1,619
投資有価証券評価損益 (△は益)	600	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,042	3,054
有形固定資産除却損	2,490	432
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13,645
売上債権の増減額 (△は増加)	2,216,969	1,239,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△496,905	△404,575
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,607	322,809
その他	△164,355	△253,664
小計	939,325	195,850
利息及び配当金の受取額	73,237	68,353
利息の支払額	△1,387	△1,392
法人税等の支払額	△19,287	△228,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	991,888	33,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△428,252	—
有価証券の償還による収入	300,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	△189,986	△31,251
有形固定資産の売却による収入	—	611
投資有価証券の取得による支出	△454,175	△401,433
投資有価証券の売却による収入	6,045	3,288
その他	1,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△764,869	△328,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△521	△37
リース債務の返済による支出	△3,665	△3,869
配当金の支払額	△192,185	△288,268
少数株主への配当金の支払額	△4,765	△3,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△201,138	△295,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,789	△271,870
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,091	△862,638
現金及び現金同等物の期首残高	13,051,072	15,547,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,059,163	※ 14,684,468

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項は、ありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は13,776千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17,825千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 受取手形裏書譲渡高	628,616千円	1 受取手形裏書譲渡高	719,471千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。		※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
販売促進費	178,658千円	販売促進費	226,338千円
アフターサービス費	278,377千円	アフターサービス費	237,753千円
製品保証引当金繰入	22,604千円	製品保証引当金繰入	32,509千円
賞与引当金繰入	205,100千円	賞与引当金繰入	206,600千円
貸倒引当金繰入	286千円	給与手当及び賞与	970,544千円
給与手当及び賞与	985,532千円	退職給付費用	89,169千円
退職給付費用	97,283千円		
※2 固定資産売却益の内訳		※2 固定資産売却益の内訳	
機械装置及び運搬具	1,042千円	工具器具備品	415千円
		※3 固定資産売却損の内訳	
		機械装置及び運搬具	3,470千円
※4 固定資産除却損の内訳		※4 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	1,508千円	建物及び構築物	188千円
工具器具備品	982千円	工具器具備品	243千円
計	2,490千円	計	432千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)		※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	11,813,352千円	現金及び預金勘定	13,334,282千円
有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金	1,678,023千円	有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金	1,778,170千円
計	13,491,375千円	計	15,112,452千円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△432,212千円	預入期間が3ヵ月超の定期預金	△427,984千円
現金及び現金同等物	13,059,163千円	現金及び現金同等物	14,684,468千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,674,128

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,456,225

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	288,268	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項は、ありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社及び連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,189,517	798,620	—	694,924	6,683,062	—	6,683,062
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	747,052	146	1,659,658	94,534	2,501,392	(2,501,392)	—
計	5,936,570	798,767	1,659,658	789,458	9,184,454	(2,501,392)	6,683,062
営業利益(又は営業損失)	△341,204	28,375	71,543	26,681	△214,603	122,435	△92,168

(注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国または地域……ベルギー、フランス、中国(香港)、ベトナム

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	798,620	695,528	293,362	1,787,511
II 連結売上高(千円)	—	—	—	6,683,062
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	10.4	4.4	26.7

(注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米……北米、カナダ

(2) 欧州……ベルギー、フランス、ドイツ

(3) その他の地域……中国、オーストラリア、サウジアラビア、チリ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が製品の生産を行い、中国において愛峰香港が製品や加工部品等の委託生産をしております。また、北米においてアイホンコーポレーションが、欧州においてアイホン S. A. S. が販売しております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製造(又は仕入)・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」及び「タイ」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書上額 (注)3
	日本	米国	欧州	タイ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,632,823	831,504	675,633	—	6,139,961	—	6,139,961	—	6,139,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	838,258	1,667	—	1,282,099	2,122,026	105,961	2,227,988	△2,227,988	—
計	5,471,082	833,172	675,633	1,282,099	8,261,987	105,961	8,367,949	△2,227,988	6,139,961
セグメント利益又は損失(△)	△456,585	34,845	37,373	△18,480	△402,846	△9,931	△412,777	129,730	△283,047

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港およびベトナムの現地法人の事業活動を含んでいます。

但し、ベトナムにおいては海外生産を拡大するためにインターホンははじめとする電気通信機器の製造を目的とする100%出資の生産子会社を平成19年10月に設立し、平成21年4月の稼働を予定しておりましたが、昨今の業績状況を勘案し、稼働を当面の間、延期いたしております。具体的な稼働時期につきましては、市場動向を見極めながら判断してまいります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項は、ありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第1四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	17,756千円
その他増減額(△は減少)	69千円
当第1四半期連結会計期間末残高	<u>17,825千円</u>

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,971円91銭	1株当たり純資産額	2,030円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	38,749,611	39,921,706
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	853,547	896,161
(うち少数株主持分(千円))	(853,547)	(896,161)
普通株式に係る四半期末(期末)の 純資産額(千円)	37,896,063	39,025,544
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	19,217,903	19,217,926

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益 6円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式がないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失 △12円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在 株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	129,563	△249,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	129,563	△249,527
普通株式の期中平均株式数(株)	19,218,314	19,217,903

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

2 【その他】

該当事項は、ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

アイホン株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 誠一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月5日

アイホン株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 誠一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成22年8月11日

【会社名】

アイホン株式会社

【英訳名】

AIPHONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 市 川 周 作

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項は、ありません。

【本店の所在の場所】

名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市川周作は、当社の第53期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。